

1 健康づくり課職員による交通事故について

(1) 懲戒処分の内容

- ア 処分日 平成31年 3月27日 (水)
- イ 被処分者 健康づくり課 課長補佐 (50代)
- ウ 処分内容 戒告

(2) 事実の概要

平成29年 2月11日 (土曜日)、駐車している車両の陰から子供が飛び出してきたため、停止が間に合わず衝突する人身事故を起こした。

2 保育支援課職員による交通事故について

(1) 懲戒処分の内容

- ア 処分日 平成31年 3月27日 (水)
- イ 被処分者 保育支援課 主任保育士 (40代)
- ウ 処分内容 戒告

(2) 事実の概要

平成29年12月11日 (月曜日)、国道 (バイパス) インターの合流地点において、本線に進入しようとする際、前方の車両が進入できずに停車したところ、停止が間に合わず、追突する人身事故を起こした。

3 地域づくり課職員による交通事故について

(1) 懲戒処分の内容

- ア 処分日 平成31年 3月27日 (水)
- イ 被処分者 地域づくり課 主査 (40代)
- ウ 処分内容 戒告

(2) 事実の概要

平成30年 3月15日 (木曜日)、前方の数台の車両とともに停車中のバスを追い越した後、その先の横断歩道を渡ろうとする歩行者がいたため自車の直前の車両が停車したところ、追突する人身事故を起こした。

4 市立看護専門学校職員による交通事故について

(1) 懲戒処分の内容

- ア 処分日 平成31年3月27日（水）
- イ 被処分者 教務課 専任教員（50代）
- ウ 処分内容 戒告

(2) 事実の概要

平成30年6月18日（月曜日）、交差点で信号待ちをしていた際、信号が青になり前方の車両のブレーキランプが消えたためアクセルを踏んだところ、追突する人身事故を起こした。

5 下水道課職員による交通事故について

(1) 懲戒処分の内容

- ア 処分日 平成31年3月27日（水）
- イ 被処分者 下水道課 主事（30代）
- ウ 処分内容 戒告

(2) 事実の概要

平成30年10月15日（月曜日）、T字路の交差点において一時停止線から右折にて本線に進入しようとする際、本線上を左から右方向に進行する車両に気付かず、接触する人身事故を起こした。

6 上記1～5の事故に対する再発防止策

文書により、職員に対して交通法規の遵守及び交通安全に関する指導を行った。今後は、交通法規の遵守及び交通安全について、より一層徹底するとともに、再発防止に努めます。